



生駒市独自の「感染拡大緊急警報」期間を 9月30日(木)で終了 市立小中学校は通常授業を再開、10月は給食費無償化

生駒市は、市独自の「感染拡大緊急警報」を9月30日（木）で終了します。感染拡大緊急警報を終了する理由は、次のとおりです。

本市の直近1週間の新規感染者数は8人（9月26日現在）まで減少し、国の定める基準に照らすと概ねステージⅡの水準にまで改善しました。奈良県内の直近1週間の新規感染者10万人あたり約16人、重症対応病床の占有率も26%、自宅療養者、入院・入所待機者は県全体で89人（9月26日現在）と改善しました。しかし、政府は全国の緊急事態宣言を解除する方向で検討を進めていますが、市民の皆さんにはここで気を緩めることなく感染者の増加に転じないように、基本的な感染拡大防止策を引き続きお願いします。

これに伴って、小中学校は通常授業を再開し、家庭の経済的負担の軽減と安心して学校生活を迎えていただくことを目的に10月の給食費は無償化することとします。なお、市立小中学校教職員のワクチン接種希望者への2回目接種は9月25日に終了しています。

■小・中学校や園の対応

①小・中学校（担当／教育指導課）

◇通常授業を再開します。コロナ禍において登校できない児童生徒への対応は次のとおりです。

- ・臨時休業期間や出席停止期間など、コロナ禍において登校できない児童生徒は、家庭からでも授業に参加できるようにオンラインによる学びの保障を積極的に行います。
- ・登校に不安のある児童生徒は、出席停止扱いとします。オンラインによる授業については、個別に対応します。

◇10月分の給食費を無償化します。

◇運動会…規模の縮小や時間の短縮など配慮して実施、保護者のみの参観とします。

◇修学旅行…発熱などがあった場合、児童生徒の送迎や、医療的な対応が可能な計画であるかを旅行社と協議を行いながら実施に向けて計画を進めます。

◇部活動の練習試合、発表会、他校との合同練習等

- ・平日の部活動については、2時間まで、休日の部活動については3時間までとします。
- ・合宿や泊を伴う活動は引き続き不可とします。
- ・公式大会・発表会等への参加、他校との練習試合、合同練習、集会、遠征等を原則として可能とします。ただし、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の実施区域などは除きます。

- ・公式大会・発表会等及び練習試合等の観客は、外部会場の場合は施設の使用規定及び主催者の方針に則ることとし、学校会場の場合は関係者（生徒、卒業生、保護者等を含む）限定とします。

②幼稚園・保育所・こども園

- ◇幼稚園・こども園(1号認定児)は、10月1日(金)から通常保育を行います。(預かり保育含む)
- ◇運動会…規模の縮小や時間の短縮など配慮して実施、保護者のみの参観とします。

■その他の措置・支援

<市民に対する支援>

- ・自宅待機者向け相談窓口の設置（健康課内 ☎0743-84-8484）
- ・買い物代行サービス…市職員が概ね1週間分の食料品や日用品などの買い物を代行（購入費用は実費）。
（担当／健康課）
- ・マスクや使い捨て手袋、感染防止ガウン、消毒液など必要な備品の提供、パルスオキシメーターの貸出

<事業者に対する支援>

- ・さきめしいこま+プレミアムキャンペーンの実施…事業者のキャッシュフローの改善のため、支払金額に市が30%を上乗せした「さきめしいこま+プレミアムキャンペーン」の電子チケットを9月21日(火)から販売しています。10月1日から、電子チケットの利用を開始します。(担当／商工観光課)

<公共施設・イベント>

- ・図書館・室における雑誌の最新号や新聞の閲覧を再開します。また、椅子・ソファは、数を限定して設置します。(担当／図書館)
- ・県をまたぐ移動の自粛や近隣府県へのまん延防止等重点措置の適用が継続される場合、公共施設や市主催イベントは県外在住者の利用や参加を制限します。詳しくは、ホームページで告知します。
※市民の皆さんが行うイベント、会議なども十分な感染対策を行い実施されることをお願いします。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

全体的なこと…新型コロナウイルス感染症対策本部（危機管理監 澤井） ☎0743-74-1111(内線 360)

個別の取組…各担当課（※広報広聴課にご連絡ください）